

革新・碧南の会ニュース

第18号 2012年6月10日 発行・〒447-0818碧南市若宮町4-10 (0566)41-7775

青森・下北半島行 1

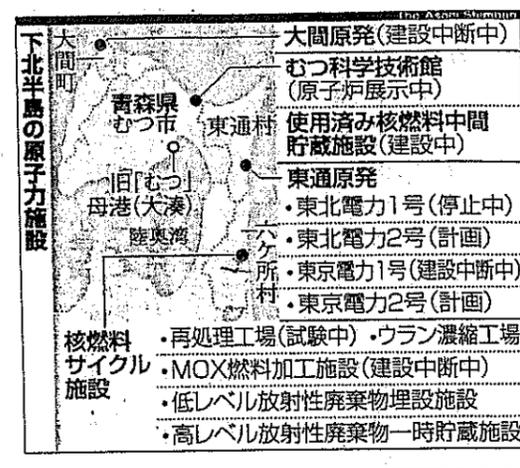
鈴木 誠

◎“下北半島は原子力半島”

朝日新聞が『プロメテウスの罫』(朝刊)、『原発とメディア』(夕刊)を連載している。後者は、今丁度「青森・下北半島」である。その中で映画監督土本典昭の言葉として、むつ市の関根浜を原子力船「むつ」の新母港とすることについて、「下北半島全部を原子力の吹きだまりにするつもりではないか」と紹介している。

下北半島は地図に見られるように、原発のみでなく、多くの原子力関連の施設が置かれている。豪雪、過疎、出稼ぎ地帯であり、そのような場所であるがゆえ置かれてきたのであろう。原発が置かれている各地も、多くは似ていると思う。これまで浜岡、敦賀、美浜、玄海、志賀、女川と見てきたが、やはり“行ってみよう、下北へ！！”

見たのはむつ市関根浜の『むつ科学館』と使用済み核燃料中間貯蔵施設(建設中)、そして六ヶ所村の核燃料サイクル施設を含む次世代エネルギーパークである(もちろん施設周辺)。



朝日新聞 5月8日付夕刊

太平洋・津軽海峡など外海に面する海岸線。一方、半島に囲まれた内海。港にも二つの型があるように思う。原子力船「むつ」の最初の母港は陸奥湾内の大湊港。旧海岸、現在は海自の基地が置かれている天然の良港である。しかしホタテ漁を営む漁師の反対に会い、第二の母港となったのが同じむつ市でも津軽海峡に面する関根浜港。西隣には関根漁港がある。外海に面する港は海岸から直線的に伸びる堤防が波をさえぎる。津波は容易にそれを乗り越えるだろう。原子力船「むつ」は原子炉を降ろし、廃船となったが、今は海洋調査船「きぼう」として年3回ほど帰港するという静かな港である。この港から上った高台に原子力船「むつ」を形どった『むつ科学館』がある。原子炉格納容器はここに展示してある。そして取り出した核燃料は道路をはさんだ建物の中に…。展示物は様々な実験器具もあり面白い。しかし集落から離れ、豪雪の地。出かけるのは大変だろう。

そしてこの地に建設中の使用済み核燃料中間貯蔵施設。関根浜港の使用が予定されている。

◎“原子力との共生”

新全国総合開発計画(新全総、1969年、閣議決定)で、下北半島の付け根に広がる地が、のち「むつ小川原開発」といわれるようになる。その中に日本一の原発基地を中心にした原子力センター構想があったという。それから半世紀。今も地目「原野」の不動産看板があるが、巨額の金が投下され、既成事実化されていく。道路沿いの電柱には“生活を豊かにするエネルギー、水力、火力、原子力”の看板も。住民の抵抗意識は持続されているにしても、反対運動は少なくなってくる。表面的には“原子力との共生”。

そして福島以後の今、下北の人々の生活と子どものこれからをどう考える…。
(続く)

震災ガレキの学習会、開かれる

5月12日、刈谷市において『いのちと未来を守る大集会 実行委員会』主催による講演会『今、考えよう！未来のいのちのために！ in 愛知』が開かれました。県下各地からの参加者で会場はいっぱい。若い女性の姿が多く見られました。

『災害がれきの広域処理を考える』

環境総合研究所 池田こみちさん

『災害がれきの広域処理を考える』と題して講演した環境総合研究所の池田こみちさんは、まず「広域処理が目的化され、拒否することを“身勝手・我が”

儘”とする風潮」を問い、「必要性・妥当性・正当性の上から問題があり、国が被災地とその他地域の市民の間に対立構造を作り出し、相互の不信感を増幅させている」と批判。「何故広域処理に反対かを、勇気を持って声を出そう」と呼びかけました。

ガレキ量は岩手で約476万トン、宮城で約1569万トン。その内当初の広域処理希望は岩手57万トン、宮城350万トン。しかし予想より津波による海への流出が多く、宮城県の村井知事は「(広域処理量は)かなり圧縮できる」「県外へのお願いはこれで打ち止め(4月24日)」と発言。また朝日新聞(2月6日)による被災地住民へ世論調査においても、雇用・原発事故による補償と除染・住宅などを優先すべき課題としていると紹介。「ガレキ仮置き場が海岸部にあり、新たな街作りの支障になっていない」と解説しました。

首都圏で焼却されている一般廃棄物も爆発により放射性物質に汚染されており、焼却灰になることでさらに濃縮に。流出した薬品や油類には発がん性物質を含むものもあり、それを吸着した廃棄物の焼却によって未規制物質の汚染拡散になる危険性あり。都内までのガレキ輸送費用に宮城県の場合でトン当たり約5万円が必要で、それは阪神淡路大震災時の約2倍以上、などを示した上で、「焼却に依存しすぎ」「環境面、安全面、経済面からして妥当性はない」と批判しました。

放射性物質で汚染された廃棄物は、移動せず濃縮させず拡散せずに責任ある監視下で長期間管理するのが重要とし、「破壊された堤防などの再構築の際に内部に遮断型処分場を内包するような形で現地処理するのが最善の策」。“受け入れる、入れない”で住民感情に不要な溝を作り出したのは国の責任であり、公平な情報の共有化や開かれた場での冷静な検討が求められている、と強調しました。

『被曝の学問を科学とするために』

琉球大学名誉教授 矢ヶ崎克馬さん

『被曝の学問を科学とするために』と題して講演した琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬さんは、放射線被曝の危険について、ガンマ線の外部被曝による分子切断がもたらす生命機能の破壊と、アルファ線・ベータ線の内部被曝による切られた分子の間違った再結合が生き延びることによって生じる危険(遺伝子の変成、ガンなど)の2つがあること。「原爆症認定訴訟で内部被曝を無視してきた国は前者のみの見地に立つもので、またぞろ“福島”に押し付けようとしている」と批判しました。

核兵器による死の灰や原発からの漏れ放射能など人工放射能は、天然の放射性原子と異なり多数の原子が集団で存在することから放射性微粒子といわれ、その微粒子から半減期の短いベータ線は多量の放射線を単位時間内に放出し、分子切断の間隔が密になることで変成されたDNAを生じる。1945年から89年まで世界で放射線による死亡者数はICRP(国際放射線防護委員会)が117万、E.C.R.P(欧州放射線リスク委員会)が6500万と推定。「こ

の違いは、原発の都合を優先するICRPが内部被曝を認めていないから」と。

そのICRPが規定した限度値年1mSvを20mSvに上げたのが日本政府で、「これは民を打ち捨てるもの。棄民です」。「全ての食糧産地に測定器を完備させ、測定しない物は売らない。限度値の50分の1程度以下を国民の命を守る限度とし、それ以上は市場に出さない。休耕田等の利用による食糧大増産を行う、などを直ちに実施すべし」としました。そして「年1mSv以上の地域からは国として住民を避難させ、以下なら除染を最優先に」「東電と政府の責任で汚染のない国土の再現を」と訴えました。

ご案内

「革新・碧南の会」第4回総会

記念講演

▽こうだい 震災がれきの広域処理
その問題点と在り方(仮)

▽こうし 柘植 新 先生
(名古屋大学名誉教授)

▽とき 9月8日(土)午後1時30分より

▽ところ 碧南市文化会館 視聴覚室(4階)